

登録教習機関の登録業務の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 49 条の規定により労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 23 条の 2 の規定に基づく「業務の廃止」の届け出があったので、同省令第 25 条の 3 第 2 項により下記のとおり公示する。

記

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 登録教習機関の名称             | 株式会社ハウジングエージェンシー      |
| 登録教習機関の住所             | 東京都新宿区西新宿七丁目 16 番 6 号 |
| 代 表 者 職 氏 名           | 代表取締役 馬場 栄一           |
| 技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地 | 株式会社ハウジングエージェンシー      |
|                       | 東京都新宿区西新宿七丁目 16 番 6 号 |
| 廃止する技能講習又は教習          | 石綿作業主任者技能講習           |
| 廃 止 年 月 日             | 令和 7 年 12 月 31 日      |
| 廃 止 登 録 番 号           | 第 348 号               |

令和 7 年 8 月 27 日

埼 玉 労 働 局 長